

南河内・国分寺地区にお住まいの方へ

4月から、ビニール・プラスチック類のごみを出す日が『**ビニプラ**』の日から『**プラ容器包装**』の日に変わります!

現在、南河内・国分寺地区にお住まいの方には、ビニールや軟質プラスチック類ごみを「ビニ・プラ」の日にお出しいただいておりますが、来年4月からこの「ビニ・プラ」という名称を「プラ容器包装」と改めます。

これらのビニールやプラスチック類については、正しく分別いただいたうえ、透明または半透明のポリ袋により「プラ容器包装」の日にお出しくださるようお願いいたします。

プラ容器包装（プラスチック製容器包装）とは？

食料品や日用品などの商品が販売されるときに使われている**プラスチック製の入れ物（容器）や包んだもの（包装）**のことで、中身（商品）を使った後は“ごみ”になってしまう物です。

主なものは、レジ袋、商品の包装フィルム、生鮮食料品のトレイ、カップ麺の容器、シャンプーや洗剤のボトルなどで、現在ビニ・プラとしてお出しいただいているものとほぼ一緒ですが、右の“**プラマーク**”を目印に分別をお願いします。

対象品目は主に以下のようなものです。



このマークが目印です

プラ容器包装として分別いただく主なもの

■袋類



■フィルム・ラップ類



■ボトル類



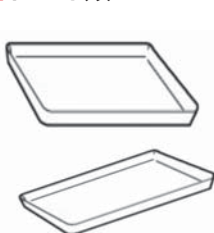
■カップ・パック類



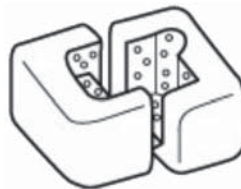
■ふた類



■トレイ類



■発泡スチロール製の緩衝剤等

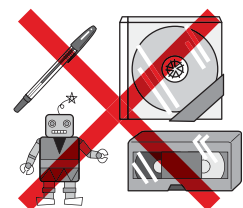


ご注意ください!

食品の残りなどが付着し、洗っても汚れがとれないプラスチックは、リサイクルの過程において支障が生じますので『燃やせるごみ』でお出しください。

※上に挙げたもののうち、洗剤ボトルやペットボトルのキャップなどの硬質プラスチック類は、現在は不燃ごみでお出しいただいておりますが、“プラマーク”が表示されたこれらのごみはプラスチック製容器包装に該当しますので、4月以降は「プラ容器包装」の日にお出しください。

また、文房具やおもちゃ類、CD・DVDやビデオテープなど、プラスチック製の商品そのものについては「容器包装」ではありませんので、4月以降は「燃やせるごみ」でお出しください。「プラ容器包装」でお出しいただくものは、あくまでも“プラマーク”の表示があるものです。



燃やせるごみでお出しください